

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会
2	日 時	平成19年 6月26日 午後 3時から午後 4時40分まで
3	会 場	上田市役所 本庁舎 6階 大会議室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、久保木委員、小宮山委員、高橋委員、田口委員、 武井委員、土屋委員、西沢委員、花岡委員、三井委員 【欠席】鬼頭委員、斉藤委員、森田委員、米津委員
5	市側出席者	小出総務部長、金子行政改革推進室長、宮沢行政改革推進室長補佐、平田主任
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者 0人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成19年 6月28日

協 議 事 項 等

- 1 開 会 (金子室長)
 - 2 あいさつ (小池会長)
 - 3 協議事項
 - (1) 前回会議録の確認について
修正なし。
 - (2) 民間活力導入指針 (第一次答申案) について
前回資料からの変更点について事務局から説明。
- (会 長) 前回からの変更点も含めて、本日の会議で「民間活力導入指針」の第一次答申案を決定したい。委員の皆さんから、忌憚のない意見をいただきたい。
- 【質 疑】
- ・民間活力導入指針策定の目的について
- (委 員) 以前にも触れたことがあるが、「民間活力」という言葉について、例えば「民間経営の考え方」などと表現を変えられないか。今は民間にも活力はないと思う。
- (委 員) 仮に「民間経営指針」などという言葉を使うと、意味が限定されてしまうのではないか。民間の持つ資本やノウハウなどを総じて「民間活力」と表記することでよいと思う。
- (委 員) 前回も言ったが、指針策定の目的の中で、80人の職員削減と具体的に記載があるが、特に記載する必要はないのではないか。
- (委 員) 行財政改革大綱や広報うえだにも職員を80人削減すると記載されているにも関わらず、指針に記載しない理由はないのではないか。
- ・民間活力導入の基本的な考え方について
- (委 員) 「基本的な考え方」の中のキャッチフレーズとして【～「生活快適都市」「健康元気都市」上田の創造に向けた『行政の経営資源の選択と集中』～】とあるが、不要ではないか。
- (委 員) キャッチフレーズは、基本的な考え方を表す上で非常に重要であると思う。キャッチフレーズが無ければ、単に「民間にできることは民間に任せる」だけで、上田らしさを表現する部分がなくなってしまう。
- (委 員) 上田らしさが確保されることは重要であると思うが、市長マニフェストの具体的な項目まで記載するのは不要ではないか。「市長マニフェスト」という単語があればよいのではないか。
- (会 長) 前回までの会議の中で「上田らしさ」をわかりやすく読んだ人に伝えるため、具体的な事業名などを記載する必要があるとの結論が出ているため、今回具体的に記載した。

・民間活力導入の手順について

- (委員) 事業仕分けの対象外として、
法令の規定によるもの
許認可等の公権力の行使にあたるもの
公正性、公平性の確保、個人情報の保護が特に必要なもの
と、3つ挙げられているが、それぞれ具体的にはどのような業務を指すのか。
- (事務局) については、市場化テスト法の対象になり得ない「戸籍の登録・管理」等の業務。
については、差し押さえ、福祉関係の申請に対する許可等公権力を行使する業務。
については、個人情報の保護を特に必要とする生活保護、同和対策事業等を言う。
- (委員) 前回からの変更点の中で、事業仕分けの対象外3項目部分に「政策立案の中核的業務にあたるもの」という表現があったが、今回は四角い囲いの外に記述されているため、前回の配置に戻してもらいたい。
- (事務局) 事業仕分けの対象外として「政策立案の中核的業務にあたるもの」という表現を行った場合、計画から決定まで全てを行政が行うという誤解を与えかねないとの思いから欄外に記載した。
- (委員) 諸外国では、窓口サービス部門などは積極的に民間に開放し、政策立案等の業務を行政が集中的に行うスタイルが主流となっている。あえて欄外に記載する必要はないと思われる。
- (委員) 今後、大綱に示されている9の施設について見直しを行うが、今回の事業仕分けの対象から外れることは無いか。
- (事務局) 幼稚園は法の関係上、指定管理者制度の導入は無理であるが、民営化は可能である。他の施設についても、民間活力の導入が全く不可能なものはない。

・民間活力導入の留意点について

- (委員) 『競争による選定』項目中、「価格競争のみによらない選定」の要素として、民間のノウハウや創意工夫、地域への貢献度、公正な労働の確保等の要素が示されているが、「価格競争による選定」では謳われていない。すべてにおいて謳われるべきではないか。
- (事務局) ここで言う「価格競争による選定」では、当然のことながら入札を行う前に、その業務等を実施するに当たって「仕様」を定めて実施するものであり、事象としては、ほとんどの場合「価格競争による選定」に当てはまると思う。委員指摘の内容については、「価格競争によらない選定」を行った際にも、きちんとした判断基準を用いることを確認するための表記。

(3) 今後のスケジュールについて

- (会長) 会議中に出された変更箇所については、会議終了後事務局で訂正を加え、明日(6/27)に正副会長から市長に対して答申を行う。
- (事務局) 明日、市長に対して答申をいただいた後、事務局側で、10月頃までに具体的な事業仕分け作業を実施する。その間、行財政改革推進委員会の委員の皆様には、行革大綱で挙げられている9施設の今後の在り方についてご審議願いたい。
次回の会議には9施設の基本的な資料を揃え、その後、3日に分けて施設見学を実施し、2つの部会に分かれて検討いただく予定である。
- (委員) 1施設当たり30分の見学時間は短い気がする。30分で何をやる予定なのか。
- (事務局) 各施設の施設管理担当者からの概要の説明をいただき、その後市の担当課からも説明を受ける予定。
- (委員) 施設の視察前に、その施設の決算状況、問題点などの資料はもらえるのか。
- (委員) 決算の状況などは、できれば5年分いただければありがたい。
- (委員) 施設の設置条例、規則ももらいたい。
- (委員) 施設の設置目的や設置経過など素人が見ても分かる資料ももらいたい。

(委員) 今回は難しいが、利用者の声など設置目的だけでは計れない部分の資料をいただけるとありがたい。

(事務局) ご期待に沿えるよう、資料を用意していきたい。

(事務局) 施設経営の検討を行うに当たり、行財政改革推進委員会内に2つの部会を設け、施設の設置目的別にそれぞれご検討をお願いしたい。

[日帰り温泉施設部会(4施設) その他施設部会(5施設)]

各委員において、自分が所属したい部会の希望を提出いただき、次回の会議でそれぞれの部会メンバーを発表する。なお、希望に偏りがある場合は、事務局で調整させていただくので事前に了承願いたい。(了承)

(4) その他

・次回会議開催予定

日時 平成19年7月17日(火) 午後2時から午後4時まで

場所 丸子地域自治センター 3階 第1会議室

【変更後】日時 平成19年7月19日(火) 午後3時から午後5時まで

場所 上田市役所 本庁舎 6階 大会議室(下線部は変更部分)

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。